

長岡京市第3次総合計画
第3期基本計画 前期実施計画書
平成23年度～平成25年度

平成23年3月
長岡京市

目次

第3次総合計画第3期基本計画前期実施計画の策定に当たって……………4

第1分野 福祉・保健・医療（誰もが安心して暮らせるまちづくり）

- 政策1 地域福祉の推進……………6
- 政策2 児童の健やかな育成……………8
- 政策3 高齢者福祉の推進……………11
- 政策4 障がい者（児）福祉の推進……………13
- 政策5 生活の安定と自立支援……………16
- 政策6 保健・医療の充実……………18
- 政策7 保険事業の充実……………20

第2分野 生活環境（自然と共生する循環型のまちづくり）

- 政策1 環境保全型社会の形成……………21
- 政策2 緑豊かな環境づくり……………24
- 政策3 水環境の整備……………26
- 政策4 安定した水の供給……………28

第3分野 教育・人権・文化（豊かなふれあいを育てるまちづくり）

- 政策1 生涯学習の推進……………30
- 政策2 学校教育の推進……………33
- 政策3 男女共同参画社会の実現……………36
- 政策4 人権尊重と人権教育の推進……………37
- 政策5 文化の振興・文化財保護……………38
- 政策6 平和・友好交流の推進……………41

第4分野 都市基盤（歩きたくなるまちづくり）

- 政策1 市街地の計画的整備……………42
- 政策2 総合的な交通体系の整備……………44
- 政策3 防災・防犯体制の整備……………47
- 政策4 快適に暮らせる住宅の供給……………49

第5分野 産業（活力とにぎわいを生み出すまちづくり）

- 政策1 農林業の振興……………50
- 政策2 商工業の振興……………52
- 政策3 観光の振興……………53

第6分野 まちづくりの推進に向けて（市民と行政の協働によるまちづくり）

- 政策1 市民と行政のパートナーシップの確立……………55
- 政策2 市民に開かれた合理的な行財政運営……………59
- 政策3 近隣自治体・大学等との連携協力……………61

第3次総合計画第3期基本計画前期実施計画の策定に当たって

1. 計画策定の趣旨

この計画は、平成27年度を目標年次として策定した「長岡京市第3次総合計画 基本構想」に掲げる将来像『住みつづけたい みどりと歴史のまち 長岡京』の実現を目指して、平成23年度からスタートする第3期基本計画に示された基本的な方向や施策を推進する主要な事務事業を明らかにするとともに、その計画的な推進を図るために策定するものです。

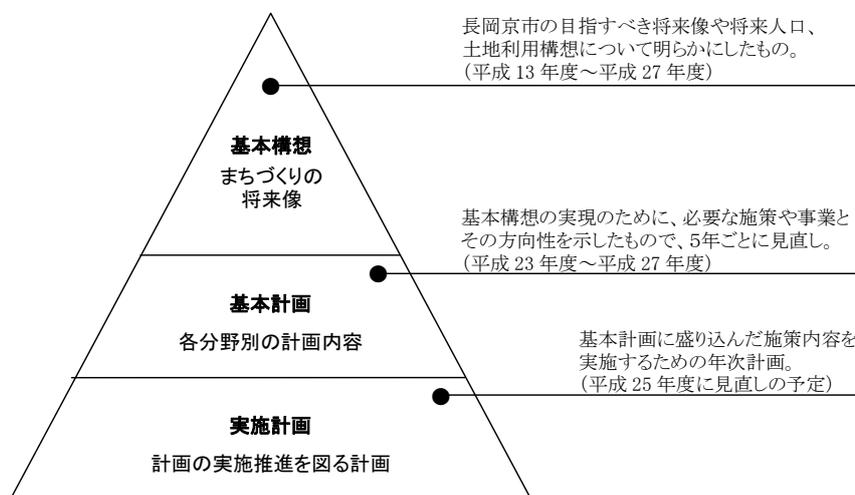
この実施計画については、第1期基本計画及び第2期基本計画から引き続き行政評価の考え方を取り入れて、進行管理を図ります。

2 計画の期間

第3期基本計画（平成23～27年度）の最初の3年間に当たる平成23～25年度を本実施計画の計画期間とします。

各事業の目標指標に対しては、本実施計画の目標年度である平成25年度の目標値を記載しています。また、記載可能な事業には、これ以外の年度の目標値も記載しています。

なお、本実施計画は平成25年度に見直しを行い、後期実施計画を策定します。



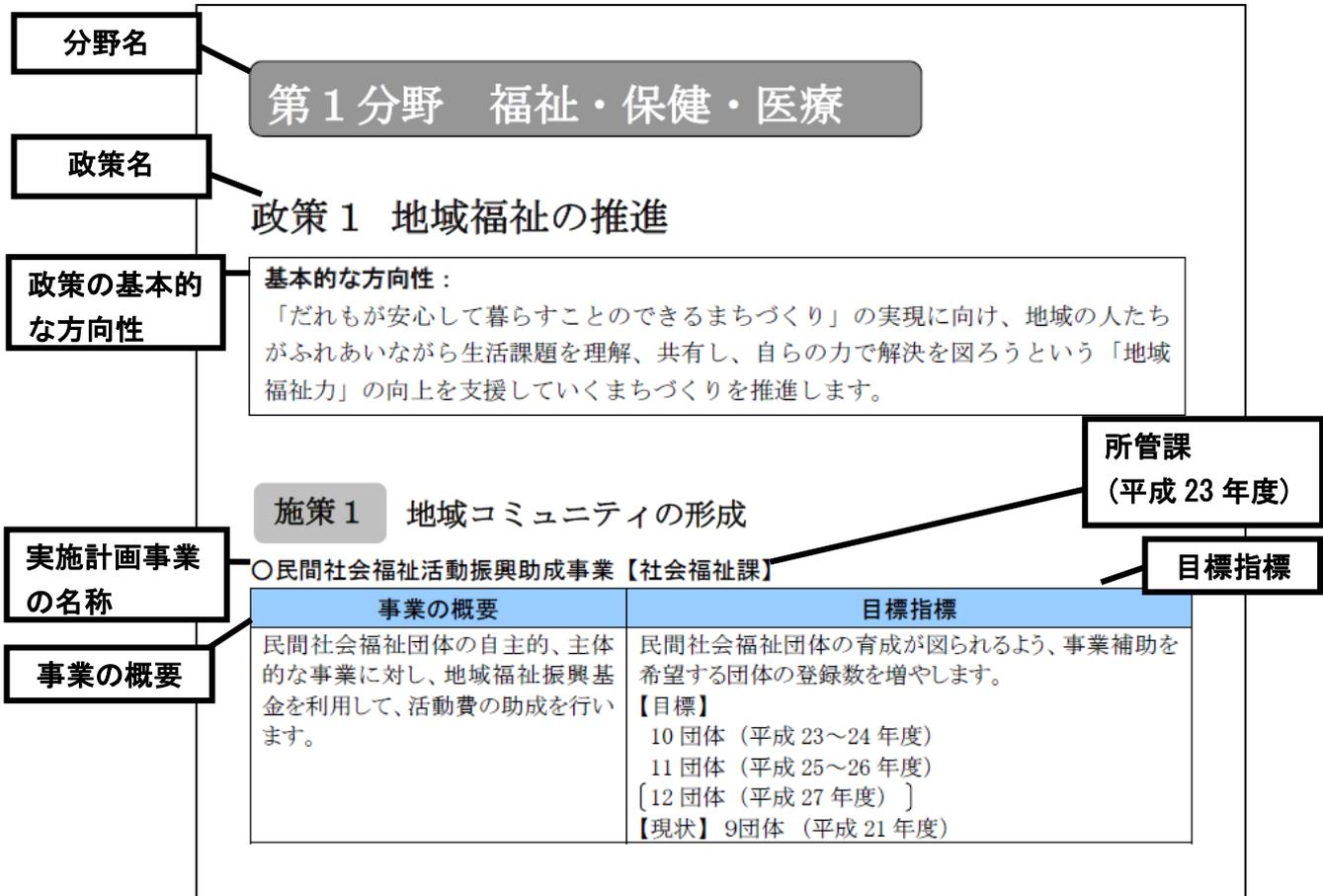
3 計画策定の目的

実施計画を策定する目的を、以下のとおりとします。

- ①第3期基本計画に位置づけられている施策の目的を実現するために、有効な手段となりうる事業を選択することにより、基本計画の実効性を確保すること
- ②事業概要を明確にすることにより、毎年度の予算編成にあたっての有効な情報を提供すること
- ③各事業の到達目標を明らかにし、事業進捗状況を把握し、適正な進行管理を行うこと

4 前期実施計画書の構成

本実施計画書には、第3期基本計画に掲げる分野、政策ごとに、実施計画事業とその所管課、事業の概要、目標指標を記載しています。



※平成26年度や27年度分の目標値は後期実施計画の期間に該当するものであることから、括弧で囲って表示しています。

第1分野 福祉・保健・医療

政策1 地域福祉の推進

基本的な方向性：

「だれもが安心して暮らすことのできるまちづくり」の実現に向け、地域の人たちがふれあいながら生活課題を理解、共有し、自らの力で解決を図ろうという「地域福祉力」の向上を支援していくまちづくりを推進します。

施策1 地域コミュニティの形成

○民間社会福祉活動振興助成事業【社会福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 民間社会福祉団体の自主的、主体的な事業に対し、地域福祉振興基金を利用して、活動費の助成を行います。 | 民間社会福祉団体の育成が図られるよう、事業補助を希望する団体の登録数を増やします。 【目標】 10団体（平成23～24年度） 11団体（平成25～26年度） 〔12団体（平成27年度）〕 【現状】9団体（平成21年度） |

施策2 住民の生活支援の充実

○総合生活支援センター管理運営事業【社会福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| JR長岡京駅西口のバンビオ1番館に福祉の相談窓口を設置し、地域福祉に関するサービスの情報を提供するとともに、福祉や暮らしに関する相談に対応します。その他、生活費の貸付、在宅支援などの福祉サービスを提供します。 | 総合生活支援センターの利用を高めることにより、障がい者、高齢者及び暮らしに関する生活相談への対応の充実に努めます。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】相談 21,032件（平成21年度） |

○障がい者生活相談支援事業【障がい福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 市や指定相談事業所などの相談員が障がい者とその家族に対する情報の提供や生活相談に応じ、必要なサービスの利用につなげていきます。 | だれでも身近な相談窓口で相談が受けられ、必要なサービスの利用に結び付けられるよう相談支援ネットワークを構築するとともに、専門性の高い相談員の配置に努めます。 【目標】上記内容を目標とします 【現状】相談 2,206件（平成21年度） |

○福祉なんでも相談事業【社会福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 福祉事務所に福祉の相談窓口を設置し、高齢者や障がい者の福祉サービスや、子育てに関する相談など、どこに相談すればよいのかわからない相談に積極的に対応します。 | <p>専門性の高い相談員を配置し、福祉なんでも相談室の利用を高めることにより、福祉に関する相談への対応の充実に努めます。</p> <p>【目標】 上記内容を目標とします</p> <p>【現状】 ー(平成 23 年度から新規事業)</p> |

施策 3 地域健康福祉の推進基盤の充実

○地域福祉センター管理運営事業【社会福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 地域福祉センター「きりしま苑」を管理運営し、施設を利用する高齢者などの活動支援など様々な福祉サービスを行います。 | <p>きりしま苑の利便性を高め、60 歳以上の高齢者数に対する利用者数(1日あたりの平均)を増やします。</p> <p>【目標】</p> <p>135 人 (平成 23 年度)</p> <p>140 人 (平成 24 年度)</p> <p>145 人 (平成 25～26 年度)</p> <p>[150 人 (平成 27 年度)]</p> <p>【現状】 133.9 人 (平成 21 年度)</p> |

政策 2 児童の健やかな育成

基本的な方向性：

次世代を担う子どもと子育て家庭を社会全体で応援し、子どもを持ちたいと思う人が、安心して子どもを生み、育てることのできる環境づくりを推進します。

施策 1 子育て家庭への支援の充実

○地域子育て支援センター運営事業【こども福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 在宅で、子どもを保育している親たちの育児相談や親同士の情報交換ができる場所として、開田保育所と深田保育所に地域子育て支援センターを開設しています。 | 保護者の育児不安を解消するための相談や情報交換の場の提供と、親同士や子ども同士のふれあいと交流を図ります。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 利用者数(エンゼル・たんぼぼ) おひさまひろば 9,497 人、育児相談 544 人 個別利用 311 人(平成 21 年度) |

○つどいの広場助成事業【こども福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 親子のふれあい、親同士の交流の場や不安や悩みの相談の場を運営する団体などに運営助成します。 | 親と子がいつでも気軽につどい、親子のふれあいや親同士の交流の場とともに不安や悩みの相談の場を確保するため、つどいの広場を運営する団体などへの助成を適正に行います。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 利用者数(2か所)4,865 人 (平成 21 年度) |

○乳児保育委託助成事業【こども福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 認可外保育施設や個人に児童の保育を委託している保護者に対し、保護者の所得に応じて委託費を助成します。 | 認可外保育施設や個人に児童の保育を委託している保護者の経済的負担を軽減するため、保育の委託費の助成を適正に行います。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 8 施設 117 人に助成(平成 21 年度) |

○児童館運営事業【北開田児童館】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 地区内の児童及び生徒を対象にした豊かな感性や人権感覚、正しい生活習慣を身に付ける事業、また、北開田地区以外の児童の交流を促進する事業を行います。 | 地区内外の交流率(地区外からの利用者数÷全利用者数)を高めます。 【目標】 75% (平成 23 年度) 76% (平成 24～25 年度) 〔77% (平成 26～27 年度)〕 【現状】 72.5% (平成 21 年度) |

施策 2 多様なニーズに対応できる保育の充実

○ファミリーサポートセンター運営事業【こども福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 子育ての手助けをしてほしい人と手伝いをしたい人のそれぞれを会員として登録し、ニーズに応じて相互を紹介します。 | ファミリーサポートセンターを利用した子育て相互援助の活動件数を維持します。 【目標】 1,600 件以上を維持(平成 23～27 年度) 【現状】 1,719 件(平成 21 年度) |

○保育実施事業【こども福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 認可保育園の施設整備などにより定員確保や保育環境の充実を図るとともに、入所受付や保育料の徴収などを行い、円滑な運営に努めます。 | 入所希望数に対する入所者数の割合(入所者数÷希望者数)を高めます。 【目標】 94% (平成 23 年度) 95% (平成 24 年度) 97% (平成 25 年度) [100% (平成 26～27 年度)] 【現状】 94.4%(平成 21 年度) |

○保育所施設整備事業【福祉政策監】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---------------------------------|---|
| 耐震性の不足が判明した保育所施設について、耐震補強を行います。 | 公立保育所の安全性を確保するため、耐震補強を必要とする施設について改修を行っていきます。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 耐震化が必要な保育所数 4 か所(平成 21 年度) |

○民間保育園運営助成事業【こども福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 民間の認可保育園に運営助成を行うことにより、保育内容の充実をはじめ、職員の処遇並びに資質の向上、施設の維持改善を図ります。 | 民間の認可保育園への運営助成を適正に行います。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 4か園に 66,721,434 円を助成(平成 21 年度) |

○認可外保育施設運営補助事業【こども福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 認可外保育施設の保育環境の改善を促し、必要な基準を満たす保育施設へ運営助成を行います。 | 公立保育所の補完機能を備えている認可外保育施設への運営助成を適正に行います。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 3か園に 15,599,000 円を助成(うち、臨時職員雇用促進費加算分 5,760,000 円)(平成 21 年度) |

○一時預かり補助事業【こども福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 民間保育園による一時預かり事業を実施するとともに、一時預かり事業を実施する園に対して補助をします。 | 多様な保育ニーズに応える一時預かり事業の運営を確保するため、補助を適正に行います。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 民間保育園 4 か園の一時預かり事業利用者 4,171 人に 7,431,300 円を補助(平成 21 年度) |

○病後児保育運営助成事業【こども福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 現在保育所に通所中の子どもが病気の「回復期」にあり集団保育できない場合(病後児)、一時的に保育を行う施設に助成します。 | 多様な保育ニーズに応える病後児保育の運営を確保するため、助成を適正に行います。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 病後児保育登録者数 71 人(平成 21 年度) |

○民間保育園施設整備事業【福祉政策監】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 民間の認可保育園の施設整備を行うことにより、保育所の定員確保や保育環境の充実を図ります。 | 民間保育園の施設整備並びに改修を行っていきます。 【目標】 民間保育園5か所(平成 24 年度) 【現状】 民間保育園4か所(平成 21 年度) |

政策 3 高齢者福祉の推進

基本的な方向性：

高齢者が自立的、健康的な生活を維持しながら、社会に参加し、地域でいきいきと生活ができる環境を目指します。

施策 1 高齢者への支援の充実

○地域包括ケアシステム運営事業【高齢介護課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 新規の地域包括支援センターの整備などにより適切な運営をします。認知症高齢者が増加していることから、市民の認知症への理解を深め、認知症高齢者を包み込んで支える「地域」をつくり上げるため、認知症サポーター養成に取り組みます。 | 多くの高齢者が地域での生活を維持できるよう、地域包括支援センター及び各中学校区にある在宅介護支援センター(ランチ)での相談件数の割合(相談実人数÷高齢者人口)を高めます。 【目標】 13.0% (平成 23 年度) 14.0% (平成 24 年度) 15.0% (平成 25 年度) 〔16.0% (平成 26 年度)〕 〔17.0% (平成 27 年度)〕 【現状】 11.8% (平成 21 年度) |

○民間老人福祉施設等整備費助成事業【高齢介護課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 民間の老人福祉施設を整備する社会福祉法人及び地域密着型サービスの拠点などの施設を整備する法人に整備費を助成します。 | 特別養護老人ホームを新たに1か所(既存4か所)整備するとともに、地域密着型サービスの拠点などを新たに8か所(既存11か所)整備します。 【目標】 12か所(平成23~24年度) 17か所(平成25年度) 〔19か所(平成26年度)〕 〔24か所(平成27年度)〕 【現状】 15か所(平成22年度) |

○介護保険利用料減免措置給付事業(市制度)【高齢介護課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 負担能力から判断して特に介護保険サービスの支払いが困難と認められる低所得者の利用料を減免します。 | 低所得者が経済的理由により介護保険サービスの利用を控えることがないよう、介護保険サービスの利用料減免を適正に行います。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 265件 2,297,495円(平成21年度) |

施策2 社会参加・生きがい活動への支援

○老人福祉施設等整備事業【高齢介護課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 新規の老人福祉センターの整備を図るとともに既存の施設の改修などを検討します。 | 老人福祉センター(竹寿苑)、地域福祉センター(きりしま苑)、老人憩の家に続く高齢者が集える場の新設や、既存施設の改修を図ります。 【目標】 3か所(平成 23～25 年度) 〔4か所(平成 26～27 年度)〕 【現状】 3か所 (平成 22 年度) |

政策 4 障がい者（児）福祉の推進

基本的な方向性：

障がい者（児）が社会の一員として障がいのない人と同等に生活し、すべての人が「ともに生きる」ことのできる社会の実現を目指します。

施策 1 障がい者（児）への支援の充実

○障がい福祉施設運営等支援事業【障がい福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 利用者が重複する乙訓2市1町が協調して定めた補助基準に基づき、障がい福祉施設の運営に対して補助を行います。 | 障がい福祉関係施設の経営を支えることにより、利用希望者に対する定員の確保に努めます。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 補助実施施設 10 施設 定員 295 人(平成 21 年度) |

○障がい者在宅生活支援事業【障がい福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 心身障がい者緊急一時保護実施事業や住宅改造等補助・福祉機器等給付事業、入浴サービス実施事業、障がい者日中一時支援事業などの事業を通じて、在宅障がい者の生活を支援します。 | 社会福祉施設との連携により、緊急時に対応できる状態を維持します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 緊急一時保護事業委託契約事業所数4か所、延べ利用人数 46 人、延べ利用日数 102 日(平成 21 年度) |

○障がい者福祉施設整備事業【障がい福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 障がい者を支援する場として、既存施設の移転や新規施設の整備に対する支援を図ります。 | 民間事業所が設置する障がい者福祉施設の用地確保や施設整備に協力し、可能な施設から整備に努めます。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 日中活動サービス提供事業所新規開設数 1か所 定員 40 人(平成 22 年度) 共同生活援助及び共同生活介護サービス利用者数 22 人(平成 21 年度) |

○生活助成金支給事業【障がい福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 市民税非課税の重度心身障がい者等世帯に対して上下水道料金などの一部を補助します。 | 重度心身障がい者世帯などの経済負担が軽減されるよう、上下水道料金の基本料の一部助成を適正に行います。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 361 世帯 (平成 21 年度) |

施策2 障がい者（児）の社会参加の促進

○手話・要約筆記者養成及び派遣事業【障がい福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 手話や要約筆記のできる市民の養成を図るとともに、必要に応じて手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。 | <p>聴覚・言語機能障がい者が手話通訳者及び要約筆記者を確実に利用できるよう、聴覚・言語機能障がい者に対する手話通訳者・要約筆記登録者数を維持または増やします。</p> <p>【目標】 登録手話通訳者 21 人、登録要約筆記奉仕員 34 人(平成 23 年度) 手話 21 人、要約筆記 36 人(平成 24 年度) 手話 21 人、要約筆記 38 人(平成 25 年度) 手話 21 人、要約筆記 40 人(平成 26 年度) 手話 21 人、要約筆記 42 人(平成 27 年度)</p> <p>【現状】 登録手話通訳者 21 人 登録要約筆記奉仕員 30 人 (平成 21 年度)</p> |

○障がい者外出等支援事業【障がい福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 障がい者のタクシー利用の助成事業、移動支援事業、自動車改造助成・自動車運転免許取得助成事業を行います。 | <p>障がい者(児)の社会参加の促進に必要となる事業(障がい者タクシー券交付事業、移動支援事業、自動車改造助成事業、自動車運転免許取得助成事業)を適切に実施します。</p> <p>【目標】 上記内容を目標とします</p> <p>【現状】 タクシー券交付件数 1,383 件、移動支援事業利用時間数 9,590 時間、自動車改造助成件数2件、自動車運転免許取得助成件数1件 (平成 21 年度)</p> |

○障がい者自立活動等支援事業【障がい福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 障がい者の参加を目的とする教室や講座の開催などを行った当事者団体に事業費を補助します。 | <p>障がい者の社会参加のきっかけを増やすため、障がい者に対する各種事業や教室などの開催を支援します。</p> <p>【目標】 上記内容を目標とします</p> <p>【現状】 開催事業4事業、延べ参加者数 551 人(平成 21 年度)</p> |

○障がい者雇用・就労促進事業【障がい福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>障がい者の就労に対する理解を深めるための事業を実施します。また、就労意欲のある障がい者5名程度のグループが継続して働けるよう、就労支援や指導をする人(ジョブパートナー)の人件費を助成します。</p> | <p>多くの障がい者に就労機会が得られるよう、就労に関する啓発を実施するとともに、障がい者の就労訓練及び実習訓練者数を増やします。</p> <p>【目標】 就労啓発事業(マッサージ体験会)開催数3回、参加者数170人、雇用による就労訓練実施実人数5人、実習訓練実施者数5人(平成23～24年度) 就労啓発3回、175人、就労訓練5人、実習訓練5人(平成25～26年度) (就労啓発3回、180人、就労訓練5人、実習訓練5人(平成27年度))</p> <p>【現状】 就労啓発事業(マッサージ体験会)開催数3回、参加者数160人(平成22年度見込み)、雇用による就労訓練実施実人数5人、実習訓練実施者数4人(平成21年度)</p> |

○オープンラウンジ管理運営事業【障がい福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>バンビオ1番館において、障がい者が就労に向けて訓練できるオープンラウンジ「カフェ エポカ」を運営します。</p> | <p>障がい者の開設以来の雇用による就労訓練及び実習訓練経験者数を増加させます。</p> <p>【目標】 雇用による就労訓練者 累計15人、実習訓練者 累計13人(平成23年度) 就労訓練15人 実習訓練15人(平成24年度) 就労訓練16人 実習訓練17人(平成25年度) (就労訓練16人 実習訓練19人(平成26年度)) (就労訓練17人 実習訓練21人(平成27年度))</p> <p>【現状】 雇用による就労訓練者 累計15人 実習訓練者 累計8人(平成21年度)</p> |

政策 5 生活の安定と自立支援

基本的な方向性：

すべての市民が最低限必要な生活水準を維持できる社会の実現を目指します。

施策 1 市民生活の安定の確保

○専門員による市民相談事業【情報管理課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--------------------------------|--|
| 市民に対し、専門的な内容(法律など)の相談窓口を開設します。 | 専門的な相談を求める市民に対して、十分な相談機会が提供できるよう、毎月 48 人以上の定員枠を確保します。 【目標】 平均月 48 人の定員枠を継続して確保 (平成 23~27 年度) 【現状】 平均月 48 人 (平成 21 年度) |

○生活の保護・自立促進事業【社会福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--------------------------------------|---|
| 生活保護制度を適正に運営し、被保護世帯の自立支援及び援助活動を行います。 | 生活困窮者の自立を促進するため、保護世帯のうち働いて収入を得ている世帯の割合を高めめます。(稼働世帯数÷保護世帯数) 【目標】 16.0% (平成 23 年度) 17.0% (平成 24 年度) 18.0% (平成 25 年度) 〔19.0% (平成 26 年度) 20.0% (平成 27 年度)〕 【現状】 14.9% (平成 21 年度) |

施策 2 医療費負担の軽減

○重度心身障がい老人健康管理費給付事業(市制度)【医療年金課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 心身障がい老人(後期高齢者医療被保険者、身障手帳3級かつ非課税世帯)の疾病または負傷に対し、一部負担金に相当する額を支給します。 | 心身障がいがある低所得老人の医療に係る経済的負担が軽減されるよう、制度内容の周知及び利用促進により対象者のすべてが受給することを目指します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 身障手帳3級・非課税世帯 対象人員 78 人 (平成 21 年度実績、月平均値) |

○障がい者医療費支給事業（市制度）【医療年金課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 心身障がい者（後期高齢者医療被保険者を除く、身障手帳3級かつ非課税世帯）の疾病または負傷に対し、一部負担金に相当する額を支給します。 | 心身障がいがある低所得者の医療に係る経済的負担が軽減されるよう、制度内容の周知及び利用促進により対象者のすべてが受給することを目指します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 身障手帳3級・非課税世帯 対象人員 45人（平成21年度実績、月平均値） |

○子育て支援医療費助成事業（市制度）【医療年金課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|------------------------------------|--|
| 府制度の基準を拡充して乳幼児の外来診療に係る一部負担金を助成します。 | 3歳児外来受診の医療費助成の現物給付を維持し、府と協調しながら子ども医療費助成の現物給付化を目指します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 3歳児外来受診の医療費助成 対象人員 747人（平成21年度実績、月平均値） |

施策3 勤労者福祉の充実

○勤労者団体等支援事業【社会福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 乙訓勤労者福祉サービスセンターや内職友の会などの団体に対して運営費を支援します。 | 乙訓勤労者福祉サービスセンターの自立化に向けて、目標加入者数(3,000人)に対する加入者の割合(加入者数÷目標加入者数)を高めます。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 79.9%（加入者数2,396人）（平成21年度） |

○勤労者住宅資金融資事業【社会福祉課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 住宅取得を希望する勤労者に低利で融資できるよう、資金を取扱い金融機関に預託します。 | 低利の融資を必要とする市民に確実に融資が実行できるよう、取扱い金融機関に資金を預託します。平成21年度に預託金を減額しましたが、利用状況が今後も変わらなければ、預託金を見直します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 1件 10,000千円（平成21年度） |

政策 6 保健・医療の充実

基本的な方向性：

市民が健康に暮らせるまちを目指し、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた健康づくりを支援します。

施策 1 健康の増進

○育児支援事業【健康推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 妊娠中及び就学前の乳幼児のいる家族を対象に、知識の普及や情報の提供を行うほか、子どもの月齢に応じた各種教室、健康相談事業を実施します。 | 保護者の育児不安を解消するため、各種教室と健康相談の利用率(各教室などの受講率の平均値)を高めます。 【目標】 30.5% (平成 23～25 年度) 〔31.0% (平成 26～27 年度)〕 【現状】 30.0% (平成 21 年度) |

○育児支援家庭訪問事業【健康推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 心身障がい児やその疑いのある乳幼児及び様々な要因で健康問題を有する家庭に対して、育児に関する専門的なアドバイスを行うとともに、関係療育機関などと連携を図り、個別の家庭訪問を実施します。 | ハイリスク妊婦(20歳未満の妊婦及び40歳以上の初妊婦)や健康問題を有する乳幼児などの要管理者に対する訪問実数の割合(すべての訪問実数÷要管理者数(当該年度3月31日現在値))を高めます。 【目標】 89.0% (平成 23 年度) 90.0% (平成 24 年度) 91.0% (平成 25 年度) 〔92.0% (平成 26 年度)〕 〔93.0% (平成 27 年度)〕 【現状】 87.1% (平成 21 年度) |

○健康づくり教育事業【健康推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 年齢や性別に応じ、健康づくりに関する啓発や情報提供、健康教室を開催するとともに、地域のグループや各種団体が希望する健康教育事業を実施します。 | 市民に十分な健康情報を提供できるよう、全啓発や普及事業ごとの参加者の合計数と、広報長岡京や市ホームページへの普及啓発記事の掲載回数を増やします。 【目標】 参加者 11,300 人、記事掲載 19 回 (平成 23 年度) 参加者 11,400 人、記事掲載 19 回 (平成 24 年度) 参加者 11,400 人、記事掲載 20 回 (平成 25 年度) 〔参加者 11,500 人、記事掲載 20 回 (平成 26 年度)〕 〔参加者 11,500 人、記事掲載 21 回 (平成 27 年度)〕 【現状】 参加者 11,259 人、記事掲載 18 回 (平成 21 年度) |

○食育推進事業【健康推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 各種健康教室などを通じてライフステージに応じた食生活と栄養についての知識の普及を行い、心身の健康の増進を図ります。また、食育に関する関係機関との連絡を通じて、豊かな人間形成の取り組みを進めます。 | 平成 22 年度策定の食育推進計画に沿って、食育に関する施策を推進します。 【目標】 食育に関する施策を推進（平成23～27年度） 【現状】 食育推進計画を策定（平成 22 年度） |

施策 2 心身機能低下の防止

○高齢者二次予防事業【高齢介護課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 要介護状態になるおそれのある二次予防事業の対象者の生活機能の維持または向上を図るため、介護予防事業を充実します。 | 二次予防事業の対象者(65 歳以上で要介護認定を受けていない人の5%)を把握し、二次予防事業の対象者に対する介護予防事業参加者の比率(事業参加者÷二次予防事業の対象者)を高めます。 【目標】 11.6%（平成 23 年度） 12.0%（平成 24 年度） 12.2%（平成 25 年度） 〔12.3%（平成 26 年度）〕 〔12.4%（平成 27 年度）〕 【現状】 11.4%（平成 21 年度） |

施策 3 医療の充実

○地域医療支援事業【健康推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 病院群輪番制維持のための負担金支出と、在宅当番医制度への委託により救急医療体制を含む地域医療環境を維持します。 | 休日などの診療体制と休日・夜間など救急医療体制を安定的に維持します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 休日などの診療体制については、医師確保を100%達成。二次救急医療体制は京都市の病院群輪番制度に加入し維持(平成 21 年度) |

政策 7 保険事業の充実

基本的な方向性：

市民一人ひとりの生活を支える社会保障制度の健全な運営を図ります。

施策 1 国民健康保険事業の安定化

○市ルール分特別会計繰出金事業【国民健康保険課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|----------------------------|---|
| 一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り出します。 | 被保険者1人あたりの保険料を激変させないようにします。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 保険料率:医療 6.10%、支援金 1.95%、介護 1.85% (平成 22 年度) |

施策 2 介護保険事業の安定化

○介護認定適正化事業【高齢介護課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 全国統一基準の習熟及び市独自マニュアル認定調査員研修の実施などを通じ、調査員の質の向上を図ります。また、訪問調査の委託については、ケアプラン担当事業所と担当外の事務所の数が均等になるように選定します。 | 訪問調査の客観性を高めるため、市内事業所への訪問調査委託件数に対するケアプラン担当外事業所への委託件数の割合(ケアプラン担当外件数÷市内事業所への訪問調査委託件数)が均等(50%)である状態を維持します。 【目標】 50%を維持 (平成 23～27 年度) 【現状】 50.1% (平成 21 年度) |

施策 3 国民年金制度の普及

○年金相談事業【医療年金課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 被保険者及び受給資格者並びに受給者などの身近な相談窓口として、個別の年金相談に対処します。 | 市民の年金相談窓口として国民年金制度に対する理解を深め、制度の維持並びに受給権の確保に努めます。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 窓口相談 8,638 件 (平成 21 年度) |

第2分野 生活環境

政策1 環境保全型社会の形成

基本的な方向性：

市民の日常生活における環境に配慮した行動を促すとともに、廃棄物の適正な管理や処理などの身近な取り組みを通して、快適な生活環境を維持し、人と自然が共生する環境保全型社会の形成を目指します。

施策1 地球環境の保全

○環境基本計画推進事業【環境政策監】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| <p>現行の長岡京市環境基本計画を見直し、つむぎ織りなす“環境の都”長岡京の実現を目指して市民や団体、企業などと協働して推進します。</p> | <p>自然と共生する持続可能な社会の構築を目指し、市民や企業、諸団体などと協働して、長岡京市環境基本計画を推進します。</p> <p>【目標】 環境基本計画骨子の作成（平成23年度） 長岡京市環境基本計画改定、 長岡京市環境基本計画実施計画改定（平成24年度） 実施計画の進捗報告・施策の見直し（平成25～26年度） 〔長岡京市環境基本計画中間年の見直し（平成27年度）〕</p> <p>【現状】 策定から10年が経過し、現在の環境とのかい離がある（平成23年度に10年を経過）</p> |

○環境都市宣言啓発推進事業【環境政策監】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>環境フェアの実施など環境活動への参加を促進する事業を実施します。</p> | <p>「環境都市宣言」の周知及び市民の環境活動への参加促進を図るとともに、環境フェアの実施など環境活動への参加を促進する市の事業及び市が関連する事業を増やします。</p> <p>【目標】 1事業（平成23～24年度） 2事業（平成25～26年度） 〔3事業（平成27年度）〕</p> <p>【現状】 1事業（平成21年度）</p> |

○環境監視事業【環境政策推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>大気や水質、騒音、振動などの環境調査を行い地域の環境状況を把握し、問題発生時の迅速な解決にあたります。</p> | <p>地域の環境状況を把握し問題発生に対応します。</p> <p>【目標】 環境基準値超過の減少（平成23～27年度）</p> <p>【現状】 調査数205項目、基準超過数8件、超過率3.9%（平成21年度）</p> |

○低公害車導入事業【環境業務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 更新計画に基づき、ディーゼルエンジンの清掃車両について、耐用年数を勘案しながら、環境負荷の少ない低公害車に切り替えていきます。 | 清掃車両の更新にあたり、環境負荷の少ない低公害車を、更新計画に基づき導入します。 【目標】 低公害車7台（平成 23～24 年度） 低公害車8台（平成 25～26 年度） 〔低公害車9台（平成 27 年度）〕 【現状】 低公害車6台を維持（平成 22 年度） |

施策 2 循環型社会づくりの推進

○分別によるリサイクル推進事業【環境業務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| エコタウン推進事業や資源ごみ集団回収助成事業などを通じ、資源ごみの適正排出と再資源化の向上を目指します。 | 11 種類の資源ごみの分別収集及び古紙などの集団回収の推進により、資源化量の増加を目指します。 【目標】 3,900t（平成 23 年度） 3,980t（平成 24 年度） 4,160t（平成 25 年度） 〔4,240t（平成 26 年度）〕 〔4,300t（平成 27 年度）〕 【現状】 3,799t（平成 21 年度） |

施策 3 廃棄物の適正管理・処理

○一般廃棄物等の適正処理事業【環境業務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 市が収集した一般廃棄物を乙訓環境衛生組合で適正に処理するとともに、一般廃棄物処理計画懇話会で、今後の廃棄物行政について協議していきます。 | 再資源化などにより、一般廃棄物の排出量の減少を維持します。 【目標】 23,519t（「一般廃棄物処理基本計画」の平成 27 年度の目標値。平成 23 年度に目標値見直し予定） 【現状】 22,220t（平成 21 年度実績） |

○粗大ごみ収集運搬事業【環境業務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 市民が排出する粗大ごみを収集運搬、処理します。処理にあたっては排出する市民から手数料を徴収しています。 | 受益者負担の原則に基づき、粗大ごみを排出する市民の負担のもと、適正に粗大ごみが処理される状態を維持します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 手数料 6,859,050 円 処理件数 2,905 件 処理量 173t（平成 21 年度） |

○容器包装対象物収集運搬事業【環境業務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 市民にごみを11種類に分別排出するよう依頼し、市は分別されたごみを収集し、処理施設に搬入しています。 | 容器包装リサイクル法に基づき、市民が適正排出を実践し、廃棄物から分別されることにより資源となる廃棄物が増えています。この状況を引き続き維持します。 【目標】 上記内容为目标とします 【現状】 2,020t（平成21年度） |

○一般家庭用可燃ごみ収集運搬事業【環境業務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 週2回、市民が可燃ごみステーションに排出する一般家庭用可燃ごみを収集し、乙訓環境衛生組合に搬入して適正に焼却処分します。また、業務を効率化するため、収集運搬を業者に委託しています。 | 可燃ごみの排出抑制や分別収集の実施により、一般家庭用可燃ごみの排出量は数年横ばい傾向が保たれています。このような状況を引き続き維持します。 【目標】 上記内容为目标とします 【現状】 14,218t（平成21年度） |

施策4 快適な生活環境の実現

○環境美化推進事業【環境政策推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 不法投棄などの防止のための環境パトロール及び「長岡京市まちをきれいにする条例」の啓発活動を実施します。 | 不法投棄などを防止することで投棄物の減少を図ります。 【目標】 14t（平成23年度） 12t（平成24～25年度） 〔10t（平成26～27年度）〕 【現状】 14t（平成21年度） |

政策 2 緑豊かな環境づくり

基本的な方向性：

市民が気軽に緑にふれあい楽しめる、緑豊かな環境づくりを目指します。

施策 1 自然環境の保全

○ホタルの育成と保護の推進事業【環境政策推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 「長岡京市ゲンジボタルを育てる会」と協力し、ゲンジボタルの保護と育成を行います。 | ゲンジボタルの保護育成を推進し、ゲンジボタルの生息地の拡大を目指します。 【目標】 西代橋周辺から菩提寺橋周辺までのホタル生息（平成 23～27 年度） 【現状】 西代橋付近から金ヶ原橋付近まで（平成 22 年度） |

○西山森林整備推進事業【環境政策推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 市民や環境団体、企業、行政など地域の多様な主体の連携により設立された西山森林整備推進協議会を中心に、西山の保全を図ります。 | 多くの市民に西山森林整備推進協議会の活動を知ってもらうために森林ボランティア体験行事を開催するとともに、森林ボランティア団体数の増加を目指します。 【目標】 森林ボランティア活動団体数 18 団体（平成 23 年度） 19 団体（平成 24 年度） 20 団体（平成 25 年度） 〔 21 団体（平成 26 年度） 22 団体（平成 27 年度） 〕 【現状】 森林ボランティア活動団体数 18 団体（平成 22 年度） |

施策 2 都市緑化の推進

○公園緑地整備事業【公園緑地課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|------------------|---|
| 公園及び緑地の整備を促進します。 | 公園及び緑地の整備促進を図ります。 【目標】 市南部地区整備に伴う公園の増及び開発提供公園による増（平成 23～27 年度） 【現状】 公園及び緑地 223 か所（平成 21 年度） |

○みどりのサポーター制度促進事業【公園緑地課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>緑化や美化活動を行うボランティアの登録制度である「みどりのサポーター制度」を促進します。また、登録団体には、用具の貸し出しや傷害保険の加入などの支援を行います。</p> | <p>緑化と美化活動に取り組むボランティア団体の数を増やします。 【目標】 75 団体（平成 23 年度） 80 団体（平成 24 年度） 85 団体（平成 25 年度） （90 団体（平成 26 年度）） （95 団体（平成 27 年度）） 【現状】 59 団体（平成 21 年度）</p> |

○身近なみどりの創出事業【公園緑地課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>市民の協力を得ながら河川、学校などの公共空地や民有空地について、樹木や花の植栽などの緑化を行います。</p> | <p>緑被面積（樹木の樹幹、または地被類に覆われた面積）を増やします。 【目標】 地被類を含む緑被面積 2,200 m²（平成 23 年度） 2,400 m²（平成 24 年度） 2,600 m²（平成 25 年度） （2,800 m²（平成 26 年度）） （3,000 m²（平成 27 年度）） 【現状】 地被類を含む緑被面積 1,888 m²（平成 21 年度）</p> |

政策 3 水環境の整備

基本的な方向性：

公共下水道事業の計画的な整備を進め、快適な生活環境を確保します。また、河川及び水路について治水対策を進めるとともに、親水空間の創出を進めます。

施策 1 下水道（汚水）事業の推進

○下水道特別会計繰出金事業【上下水道部総務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 長期的経営の効率性と安定性をさらに高めるために、企業会計移行を検討するとともに、使用料と一般会計繰出金の適正な負担区分を明確にします。 | 懇談会提言による安定した使用料収入を確保し、中長期計画に基づく事業を着実に執行することにより、一般会計繰出金の軽減を図ります。 【目標】 繰出金の適正な執行（平成 23～27 年度） 【現状】 繰出金 1,037,000 千円（平成 21 年度） |

○下水道長寿命化事業【下水道施設課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|------------------------|---|
| 「下水道長寿命化計画」を策定し、実施します。 | 平成 25 年度までに、下水道地震対策緊急整備計画による管路耐震化やマンホールトイレの整備などを実施し、あわせて長寿命化計画を策定します。 平成 26 年度以降は、下水道施設の長寿命化計画により目標指標を決定します。 【目標】 耐震化率 53%（平成 23 年度） 耐震化率 76%（平成 24 年度） 下水道地震対策緊急整備計画による管路耐震化、長寿命化計画の策定（平成 25 年度） 【現状】 下水道台帳のデータベース化の完了（平成 22 年度） |

○「下水道アセットマネジメントシステム」（仮称）の構築事業【下水道施設課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--------------------------|--|
| 下水道アセットマネジメントシステムを構築します。 | 耐震化、長寿命化による施設信頼性の向上を進めるとともに、使用料と市民満足度のバランスを検討します。 【目標】 データ更新、事前調査（平成 23 年度） 基本・詳細調査、資産評価（平成 24 年度） 総合評価、管理運営方針決定（平成 25 年度） アセットマネジメント指針の策定（平成 26 年度） 【現状】 下水道台帳のデータベース化の完了（平成 22 年度） |

施策 2 浸水対策

○流域下水道（雨水）建設負担事業【上下水道部総務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 下水道の広域化のために進められている桂川右岸流域下水道（雨水）建設事業の建設費の一部を負担します。 | 桂川右岸流域下水道（雨水）建設事業の事業負担金の妥当性を検証し、説明責任を果たします。 【目標】 負担金の検証と適正な執行（平成 23～27 年度） 【現状】 建設負担金 24,603 千円（平成 21 年度） |

○下水道（雨水）築造事業【下水道施設課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 風呂川排水区の今里雨水貯留幹線に流入する周辺水路の整備が平成 21 年度で完了したので、今後は野添川の整備に着手します。 | 風呂川排水区の整備率（整備済み面積÷事業認可区域面積（65.14ha））を高めます。 【目標】 95.6%（平成 23 年度） 98.3%（平成 24 年度） 98.6%（平成 25 年度） 〔98.8%（平成 26 年度）〕 〔99.0%（平成 27 年度）〕 【現状】 92.8%（平成 21 年度） |

○水循環再生プラン事業【下水道施設課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 雨水の貯留浸透などを主とした「水循環再生プラン」を策定し、その計画により雨水貯留浸透施設などの設置を進めます。 | 平成 23 年度に基本計画を策定します。それ以降の目標指標（雨水貯留浸透施設の設置数など）と期限は平成 23 年度に設定します。 【目標】 基本計画の策定と啓発パンフレットの作成（平成 23 年度） 【現状】 浸透実験の実施（平成 22 年度） |

政策 4 安定した水の供給

基本的な方向性：

安全で良質な水の安定的な供給と健全な水道事業の経営を目指します。

施策 1 安全な水の安定供給

○主要幹線管路の計画的更新事業【水道施設課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 更新計画に基づき、老朽化した主要幹線(直径 150mm 以上)の配水管を取り替えます。 | 主要幹線管路を更新します。 【目標】 毎年度、250～500m(平成 23～27 年度) 【現状】 60m(平成 21 年度) |

○鉛製給水管の取替推進事業【水道施設課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|-----------------------|---|
| 給水管(鉛管)の取替を計画的に実施します。 | 鉛管の取替を進め、鉛製給水管率を低下させます。 【目標】 14% (平成 25 年度) 〔12% (平成 26 年度) 10% (平成 27 年度)〕 【現状】 20.3%(平成 21 年度) |

○配水池の統合事業【水道施設課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---------------------------|---|
| 老朽化した北及び長法寺配水池の統廃合を実施します。 | 配水池の統合を完了します。 【目標】 80% (平成 25 年度) 100% (平成 27 年度) 【現状】 5% (平成 22 年度見込み) |

○基幹管路の耐震化事業【水道施設課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---------------------------------------|--|
| 更新計画に基づき、基幹管路(直径 300mm 以上)の耐震化を実施します。 | 基幹管路の耐震化を進めます。 【目標】 33% (平成 25 年度) 〔35% (平成 26 年度) 40% (平成 27 年度)〕 【現状】 23.7%(平成 21 年度) |

施策2 水道の経営基盤強化とサービス向上

○事業経営の適正化事業【上下水道部総務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 老朽管の更新などによる有収率の向上や、効率的な水運用による受水費と動力費の削減を図り、適正な水道料金徴収などの取り組みを行います。 | 総収支比率(総収入÷総支出)を100%以上に維持します。 【目標】100%以上を維持(平成23～27年度) 【現状】101.3%(平成21年度) |

第3分野 教育・人権・文化

政策1 生涯学習の推進

基本的な方向性：

「いつでも、どこでも、だれでも」自主的かつ自発的に学習やスポーツに取り組むことができ、その成果を適切に生かすことのできる環境づくりを目指します。

施策1 生涯学習支援環境の充実

○中央生涯学習センター管理運営事業【生涯学習課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| JR長岡京駅西口のバンビオ1番館の中央生涯学習センターで、市民の自主的で文化的な創造活動の場を提供します。さらに、生涯学習相談員を配置して市内の生涯学習活動に関する情報提供を行います。 | 中央生涯学習センターの貸室の利用率(年間利用時間÷年間利用可能時間)を高めます。 【目標】 42.0% (平成23年度) 43.0% (平成24年度) 44.0% (平成25年度) 〔45.0% (平成26年度) 46.0% (平成27年度)〕 【現状】 41.1% (平成21年度) |

○定期講座開設事業【中央公民館】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 公民館において、ライフステージや今日的課題に応じた各種の講座や学習会などを開催します。 | 公民館主催の各種講座の参加率(参加者数÷定数)を高めます。 【目標】 80% (平成23年度) 85% (平成24年度) 90% (平成25年度) 〔95% (平成26年度) 100% (平成27年度)〕 【現状】 54.4% (平成21年度) |

○各種団体・サークル等活動支援事業【中央公民館】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 公民館サークル連絡協議会を中心に発表の場の確保やイベントなどへの協力、地域での学習・文化活動などの支援を行います。 | 社会教育関係団体やサークル活動参加者数を増やすことで、文化活動の地域力を向上させます。 【目標】 3,300人 (平成23～24年度) 3,400人 (平成25～26年度) 〔3,600人 (平成27年度)〕 【現状】 3,376人 (平成21年度) |

○図書・資料等購入整備事業【図書館】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 市民のニーズに合った資料を提供し、その教養や調査研究、レクリエーションに資し、暮らしに役立つ運営にあたります。 | 蔵書数の増加は図書館の充実につながるため、市民1人あたりの蔵書数(蔵書数÷人口)を増やします。 【目標】 2.9冊/人(平成23年度) 3.0冊/人(平成24～25年度) 〔3.1冊/人(平成26～27年度)〕 【現状】 2.81冊/人 (平成21年度) |

施策2 スポーツの振興

○総合型地域スポーツクラブ推進事業【青少年・スポーツ課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 学校を拠点として地域の融合を図る総合型地域スポーツクラブの設立、運営の支援及び市民への啓発を行います。 | 5つ以上の総合型地域スポーツクラブの発足を目指します。(設立クラブ数÷5) 【目標】 80% (平成23～25年度) 〔100% (平成26～27年度)〕 【現状】 80% (平成22年度) |

○体育指導委員活動事業【青少年・スポーツ課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 気軽に参加できるニュースポーツを中心とした体験教室や、体育指導委員の資質向上のための研修会への派遣などを実施します。 | 体育指導委員協議会が実施する生涯スポーツの奨励普及事業の平均参加者数(総参加者数÷実施回数)を増やします。 【目標】 18人 (平成23年度) 19人 (平成24～25年度) 〔20人 (平成26～27年度)〕 【現状】 18人 (平成22年度) |

施策3 青少年活動の充実

○西山キャンプ場管理運営事業【生涯学習課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 西山森林整備構想と連携し、西山キャンプ場に日帰り重視の野外活動体験の場を整備します。 | 西山キャンプ場の利用率(利用日数÷年間利用可能日数)を高めます。 【目標】 20.5% (平成 23 年度) 21.0% (平成 24 年度) 21.5% (平成 25 年度) 〔22.0% (平成 26 年度) 22.5% (平成 27 年度) 〕 【現状】 20.5% (平成 21 年度) |

○留守家庭児童会育成事業【青少年・スポーツ課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 仕事などにより、保護者が昼間家庭にいない概ね小学校4年生(特別支援学校在学学生を含む障がい児は6年生)までの児童に対して、授業終了後の適切な遊び及び生活の場を提供します。 | 運営形態の見直しを検討し、留守家庭児童会入会希望者がすべて入会できている現状を維持します。 【目標】 入会率 100%を維持 (平成 23～27 年度) 【現状】 入会率 100% (平成 21 年度) |

○放課後子ども教室推進事業【青少年・スポーツ課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 学校施設を活用して、放課後や週末などの子どもたちの活動拠点を創出し、学習やスポーツ、文化活動などの取り組みを推進します。 | 教室の活動数と参加児童数(延べ人数)を増やします。 【目標】 10小学校区合わせて1,350活動、延べ31,000人 (平成 23 年度) 1,400活動、延べ 32,000人(平成 24 年度) 1,450活動、延べ 33,000人(平成 25 年度) 〔1,500活動、延べ 34,000人(平成 26 年度) 1,500活動、延べ 35,000人(平成 27 年度) 〕 【現状】 10小学校区合わせて1,304活動 延べ 27,758人 (平成 21 年度) |

○地域子ども体験交流活動事業【青少年・スポーツ課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 子どもを対象に、キャンプなどの自然体験や集団活動の場を提供します。活動を通して自主性や協調性、指導力などを身につけながら、年齢や地域を超えた仲間作りを行うことで、将来の地域や市を担う青少年の育成を図ります。 | 小学4～6年生及び中学生を対象に、キャンプなどの自然体験や集団活動を、年2回、各 50人募集し、定員の100%で実施します。 【目標】 参加率 100% (平成 23～27 年度) 【現状】 参加率 - % (平成 23 年度から新規事業) |

政策 2 学校教育の推進

基本的な方向性：

学力の充実や向上を図り確かな学力とともに個性を伸ばし、心の教育により豊かな人間性を育み、健康や基礎体力の調和のとれた育成を目指します。また、社会と学校とのかかわりの中で特色ある学校教育を創造するとともに、情報教育や国際感覚の育成、環境教育を推進します。さらに、学校施設の充実や小中一貫教育を推進することで、良好な教育環境の創出に努めます。

施策 1 教育条件の充実

○教職員研修事業【教育支援センター】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|-------------------------------------|---|
| 市立小中学校の学校教職員に対する研修を実施し、指導力の向上に努めます。 | 研修終了後のアンケートにより、研修の目的が達成できたと判断している参加者の割合を高めます。 【目標】 75% (平成 23～24 年度) 80% (平成 25～27 年度) 【現状】 75% (平成 22 年度見込み) |

施策 2 幼児教育の充実

○幼児教育助成事業【教育総務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|----------------------------|--|
| 私立幼稚園保護者に対し、保護者助成などを支給します。 | 私立幼稚園の保護者の経済負担が軽減されるよう、保護者助成を適正に行います。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 1,469 人 (1人 40,800 円) (平成 22 年度) |

施策 3 小中学校教育の充実

○小学校施設整備事業【教育総務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 小学校における学習環境が安心・安全かつ快適なものとなるよう施設整備を行います。 | 普通教室における空調 100%を維持するとともに、年度あたり1件以上の必要な整備事業を実施します。 【目標】 空調 100%維持、整備事業1件以上 (平成 23～27 年度) 【現状】 空調 100%維持、整備事業3件(神足小体育館改修、長十小太陽光パネル、小学校地上波デジタルアンテナ) (平成 22 年度) |

○中学校施設整備事業【教育総務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 中学校における学習環境が安心・安全かつ快適なものとなるよう施設整備を行います。 | 普通教室における空調 100%を維持するとともに、年度あたり1件以上の必要な整備事業を実施します。 【目標】 空調 100%維持、整備事業1件以上（平成 23～27 年度） 【現状】 空調 100%維持、整備事業2件（長四中フェンス改修、中学校地上波デジタルアンテナ）（平成 22 年度） |

○小学校施設耐震化事業【教育総務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 耐震調査により、非耐震施設であると判明した小学校施設の耐震補強及び改築を行います。 | 小学校施設耐震化事業を実施し、推進状況を毎年度公表します。 【目標】 耐震化率 55.8%、耐震化棟数4（平成 23 年度） 耐震化率 66.7%、耐震化棟数4（平成 24 年度） 耐震化率 78.6%、耐震化棟数5（平成 25 年度） 〔耐震化率 81.0%、耐震化棟数1（平成 26 年度）〕 〔耐震化率 92.9%、耐震化棟数5（平成 27 年度）〕 【現状】 耐震化率 46.5%、耐震化棟数5（平成 22 年度） |

○中学校施設耐震化事業【教育総務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 耐震調査により、非耐震施設であると判明した中学校施設の耐震補強及び改築を行います。 | 中学校施設耐震化事業を実施し、推進状況を毎年度公表します。 【目標】 耐震化率 70.8%、耐震化棟数1（平成 23 年度） 耐震化率 79.2%、耐震化棟数2（平成 24 年度） 耐震化率 83.3%、耐震化棟数1（平成 25 年度） 〔耐震化率 95.8%、耐震化棟数3（平成 26 年度）〕 〔耐震化率 100%、耐震化棟数1（平成 27 年度）〕 【現状】 耐震化率 66.7%、耐震化棟数3（平成 22 年度） |

○国際理解教育推進事業【学校教育課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 外国の中学校（友好姉妹都市）への生徒派遣や生徒の受入れ、文通及び作品交換などの交流事業を実施します。 | 各中学校において訪米者の体験活動報告会を行い、より多くの生徒の国際理解を深めるとともに、英語学習の意欲を高めます。 【目標】 継続実施（平成 23～27 年度） 【現状】 各校で実施（平成 22 年度） |

○外国語活動推進事業【学校教育課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 小学校では外国語活動の時間を設け、英語に慣れ親しむ機会を設けます。中学校では英語学科で実践的な英語学習を実施します。 | 小学生が英語に慣れ親しむ機会と中学生が実践的な英語学習を行う機会を継続して設けます。 【目標】 小学校 1～4年生…年 10 回を継続 5～6年生…年 35 回を継続 中学校 全学年…年 18 回を継続 (平成 23～27 年度) 【現状】 小学校 1～4年生…年 10 回 5～6年生…年 35 回 中学校 全学年…年 18 回 (平成 22 年度) |

○学校給食事業【学校教育課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 調理業務の民営化や衛生管理の徹底、学校での食に関する指導の充実などに取り組みます。 | 食に関する指導の充実を図るための実践中心校を選定し、その取り組み内容を近隣の学校へ普及するため、授業研究や発表会などを毎年実施します。 【目標】 継続実施 (平成 23～27 年度) 【現状】 各校で実施 (平成 22 年度) |

○適応指導教室事業【教育支援センター】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 適応指導教室を開設し、不登校が長期化している児童及び生徒に指導を行うとともに、本来の学校への復帰を援助します。 | 不登校児童生徒の適応指導教室からの復帰者率(本来の学校に復帰した児童生徒のみ)を維持します。 【目標】 40.0%以上を維持 (平成 23～27 年度) 【現状】 28.5% (平成 21 年度) |

○教育相談事業【教育支援センター】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 教育に関する専門相談員(カウンセラー)による電話相談、来所相談を実施します。 | 保護者や子どもの教育に関する悩みを解決することが必要であることから、相談終結率を維持します。 【目標】 50.0%以上を維持 (平成 23～27 年度) 【現状】 50.5% (平成 21 年度) |

政策 3 男女共同参画社会の実現

基本的な方向性：

一人ひとりが人権を尊重され、その人らしく、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現を目指します。

施策 1 男女共同参画の推進

○男女共同参画フロア運営事業【市民協働・男女共同参画政策監】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 地域社会で行われる草の根的活動へ男女共同参画の視点を入れた展開を推し進めることで、男女共同参画社会の実現を目指します。 | 男女共同参画フロアの承認団体と利用者数を増やします。 【目標】 17 団体 2,100 人（平成 23 年度） 19 団体 2,200 人（平成 24 年度） 20 団体 2,300 人（平成 25 年度） 〔21 団体 2,400 人（平成 26 年度）〕 〔22 団体 2,500 人（平成 27 年度）〕 【現状】 15 団体 1,900 人（平成 22 年度見込み） |

○男女共同参画フォーラム開催事業【女性交流支援センター】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---------------------------------------|---|
| 男女共同参画社会の推進に向けて市民と一緒にフォーラムを企画及び運営します。 | 男女共同参画フォーラム参加者に対するアンケートを実施し、「男女共同参画社会」とのことばの周知度を公表します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 講演内容の理解度を問うアンケートを実施し、結果を公表（平成 22 年度） |

○女性の相談室事業【女性交流支援センター】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 女性が抱える悩みや問題について、女性弁護士による法律相談及び女性カウンセラーによる総合相談を実施します。 | 悩みや問題を抱えている女性の相談利用率（相談予約件数÷相談開設枠数）を維持します。 【目標】 95.0%以上を維持（平成 23～27 年度） 【現状】 100%（平成 21 年度） |

○女性交流支援センター管理運営事業【女性交流支援センター】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 女性交流支援センターにおける交流や相談、情報提供、啓発などの事業を通じて、女性が自らの権利と尊厳をもって生きることができるよう支援します。 | 女性交流支援センターの来館者数を増やします。 【目標】 2,280 人（平成 23 年度） 2,350 人（平成 24 年度） 2,400 人（平成 25 年度） 〔2,450 人（平成 26 年度）〕 〔2,500 人（平成 27 年度）〕 【現状】 2,126 人（平成 21 年度） |

政策 4 人権尊重と人権教育の推進

基本的な方向性：

国民に等しく保障されている基本的人権が尊重され、擁護されるまちづくりを目指します。

施策 1 人権意識の高揚

○文化教養教室開催事業【北開田会館】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 北開田会館において、地域住民と周辺地域住民が参加する教室を開催し、一緒に学ぶとともに人と人が交流することにより、人権意識の高揚を図ります。 | <p>地域住民の参加比率(地域住民参加者数÷参加者総数)を高めます。</p> <p>【目標】</p> <p>46.0% (平成 23 年度)</p> <p>47.0% (平成 24 年度)</p> <p>48.0% (平成 25 年度)</p> <p>〔 49.0% (平成 26 年度) 〕</p> <p>〔 50.0% (平成 27 年度) 〕</p> <p>【現状】 44.1% (平成 21 年度)</p> |

○人権教育・啓発推進事業【生涯学習課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 「人権問題研究市民集会」を開催し、講演や公募した人権啓発作品の表彰を行います。 | <p>「人権問題研究市民集会」の参加者数及び人権啓発作品応募者の総数を維持します。</p> <p>【目標】 4,800 人以上を維持 (平成 23～27 年度)</p> <p>【現状】 4,950 人 (平成 21 年度)</p> |

政策 5 文化の振興・文化財保護

基本的な方向性：

市民の多様な文化芸術活動の振興を図るとともに、本市の豊かな歴史と文化を生かしたまちづくりを目指します。

施策 1 文化芸術の振興

○文化啓発事業【文化振興課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 自主運営による文化芸術団体の発表の場である乙訓文化芸術祭に対し、乙訓2市1町が協力して事業の支援を行うとともに、国民文化祭を契機として、文化芸術活動の一層の充実に向けた支援を行います。 | 乙訓文化芸術祭の観客数を維持または増やします。 【目標】 3,000 人以上を維持（平成 23～27 年度） 【現状】 3,138 人（平成 21 年度） |

○自主活動団体育成・支援事業【文化振興課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---------------------------|--|
| 各種文化芸術団体の事業展開に対し、補助を行います。 | 自主的に活動する文化芸術団体に対する支援事業数を維持または増やします。 【目標】 10 事業（平成 23 年度） 11 事業（平成 24～26 年度） 〔12 事業（平成 27 年度）〕 【現状】 8 事業（平成 22 年度） |

○文化会館運営支援事業【文化振興課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 京都府長岡京記念文化会館を運営する京都府長岡京記念文化事業団に対し、運営支援を行います。 | 長岡京音楽祭実行委員会の事業への参加者数を増やします。 【目標】 2,700 人（平成 23 年度） 2,750 人（平成 24 年度） 2,800 人（平成 25 年度） 〔2,900 人（平成 26 年度）〕 〔3,000 人（平成 27 年度）〕 【現状】 2,643 人（平成 21 年度） |

○国民文化祭開催事業【文化振興課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 国内最大の文化の祭典である国民文化祭を、市民の協働と参画により開催します。また、これを契機とした文化芸術の振興を目指します。 | 国民文化祭の「オーケストラの祭典 in 長岡京」と「クラシックバレエの饗宴」を市民の協働と参画により開催します。 【目標】「オーケストラの祭典 in 長岡京」と「クラシックバレエの饗宴」を開催(平成 23 年度) 【現状】 国民文化祭盛り上げのためのイベントを実施(平成 22 年度) |

施策 2 文化財の保護・継承

○文化財調査事業【生涯学習課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--------------------------------|--|
| 文化財の総合的かつ計画的な調査を進め、適切な保存を行います。 | 国・府の指定・登録及び市指定文化財の指定件数を増やします。 【目標】 78 件 (平成 23 年度) 80 件 (平成 24 年度) 82 件 (平成 25 年度) 〔 85 件 (平成 26 年度) 〕 〔 90 件 (平成 27 年度) 〕 【現状】 69 件 (平成 21 年度) |

○史跡等整備・活用事業【生涯学習課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---------------------------------|--|
| 国史跡恵解山古墳基本計画に基づき、実施設計と工事を実施します。 | 基本計画に基づき、恵解山古墳の整備を進めます。 【目標】 実施設計、伐竹、整備工事(平成 23 年度) 実施設計(建築設備)、伐竹、整備工事(平成 24 年度) 建築工事、展示・レプリカ設計(平成 25 年度) 〔 史跡公園の開設、維持管理(平成 26 年度) 〕 〔 維持管理(平成 27 年度) 〕 【現状】 発掘調査、基本設計の策定(平成 22 年度) |

○埋蔵文化財調査センター充実事業【生涯学習課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 遺跡から出土した文化財について、埋蔵文化財調査センターで整理及び研究し、その成果を広く展示公開します。 | 埋蔵文化財調査センターの総啓発事業参加者数(来館者含む)を維持します。 【目標】 3,600 人以上を維持(平成 23~27 年度) 【現状】 3,673 人(平成 21 年度) |

○（仮称）長岡京市ふるさと資料館検討事業【生涯学習課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>（仮称）長岡京市ふるさと資料館について、基本構想検討委員会とパブリックコメントの意見を踏まえて基本構想を策定し、基本計画策定へ取り組みます。</p> | <p>基本構想と基本計画の策定を進めます。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本構想(案)作成（平成 23 年度） 基本構想検討委員会発足、基本構想策定(平成 24 年度) 基本計画検討委員会発足（平成 25 年度） <p>〔基本計画の検討（平成 26 年度）〕</p> <p>〔基本計画策定（平成 27 年度）〕</p> <p>【現状】 基本構想(案)の検討（平成 22 年度）</p> |

政策 6 平和・友好交流の推進

基本的な方向性：

平和に対する市民意識を高めるとともに、国内外の交流を深め、異なる文化や価値観を理解できる人づくりを目指します。

施策 1 平和施策の推進

○平和施策推進事業【政策推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 戦争体験を振り返り、平和の尊さやいのちの大切さを改めて考える機会として、「平和を考える市民フォーラム」の開催や平和を祈る折り鶴の募集などを行います。 | 平和施策の参加者を増やします。 【目標】 3,820 人（平成 23 年度） 3,850 人（平成 24 年度） 3,900 人（平成 25 年度） 〔3,950 人（平成 26 年度）〕 〔4,000 人（平成 27 年度）〕 【現状】 3,820 人（平成 22 年度） |

施策 2 友好交流の推進

○友好交流事業【秘書課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--------------------------------|---|
| 友好都市、姉妹都市との間で訪問団の派遣や受け入れを行います。 | 友好交流事業への参加者数を維持します。 年度により変動があるため、人口の 1%にあたる 800 人以上を維持。過去 5 年間平均:638 人 【目標】 800 人以上を維持（平成 23～27 年度） 【現状】 861 人（平成 21 年度） |

第4分野 都市基盤

政策1 市街地の計画的整備

基本的な方向性：

子どもから高齢者、障がい者などのすべての人が、自由に安心してまちを移動し、活動できる、人にやさしい市街地の形成を図ります。

施策1 秩序あるまちづくり

○まちづくり協議会助成事業【都市計画課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| まちづくり構想の計画立案と実現に向けた事業活動を行っているまちづくり協議会に対して助成を行います。 | 地域住民主体のまちづくり構想の作成と構想の実現化に向けた活動を行うまちづくり協議会を増やします。 【目標】 2団体（平成 23～27 年度） 【現状】 1団体（平成 21 年度） |

○都市景観形成事業【都市計画課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 景観形成の基礎調査を実施し、その結果に基づいて景観計画の見直しを行い、重点地区の指定を目指します。 | 景観計画の見直しを行うとともに、市民及び事業者との協働による景観計画の充実を図ります。 【目標】 景観計画の見直しの基礎調査(平成 23～24 年度) 景観計画の見直しの審議(平成 25～26 年度) 〔景観計画の重点地区の指定を目指します(平成 27 年度)〕 【現状】 景観計画区域は市域全域で緩やかな規制誘導(平成 22 年度) |

施策 2 中心市街地の整備

○阪急長岡天神駅周辺整備事業【まちづくり推進室】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>バリアフリー化の実現や阪急の連続立体交差事業を含む中心市街地整備方針を市民とともに策定します。</p> | <p>交通社会実験の結果を受け、バリアフリー化実現のための具体的な手法を検討します。</p> <p>それをまちづくりの契機とし、魅力ある中心市街地の実現のための各種検討を行います。</p> <p>【目標】</p> <p>交通社会実験の結果に基づく、バリアフリー化実現のための手法の検討（平成 23 年度）</p> <p>連続立体交差事業や区画整理事業を含めた駅周辺の整備計画策定に向けての検討（平成 24 年度）</p> <p>長岡天神駅周辺整備計画案の検討（平成 25 年度）</p> <p>長岡天神駅周辺整備計画案の検討や、シンポジウムなどの開催による市民への広報・意見の聴取（平成 26 年度）</p> <p>【現状】 交通社会実験の実施（平成 22 年度）</p> |

施策 3 にそと・阪急新駅周辺の整備

○京都第二外環状道路周辺整備事業【まちづくり推進室】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| <p>地元懇談会での要望や周辺整備の内容について検討していきます。また、有効利用可能な高架下空間及び環境施設帯の整備について、計画案を作成し、事業主に要望していきます。さらに、事業用地の取得など事業の早期整備を支援します。</p> | <p>京都第二外環状道路の供用開始を支援し、西代公園整備事業並びに高架下の管理運営を推進します。</p> <p>【目標】</p> <p>道路用地買収の完了（平成 23 年度）</p> <p>第二外環状道路の供用開始に向けた支援、西代公園整備の工事完了、高架下整備工事の完了（平成 24 年度）</p> <p>西代公園及び高架下の管理運営（平成 25～27 年度）</p> <p>【現状】 高架橋及びトンネルの工事中、道路用地買収中（平成 22 年度）</p> |

○阪急新駅周辺整備事業【まちづくり推進室】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| <p>阪急新駅を設置するとともに、京都第二外環状道路の高架下を利用した駅前広場や駐輪場・駐車場などの整備を行います。</p> | <p>国及び阪急電鉄などの関係機関や関係市民と連携して阪急新駅及び周辺整備に係る都市再生整備計画を策定し、それに基づき第二外環状道路事業と一体的に整備します。</p> <p>【目標】</p> <p>阪急新駅駅舎工事の推進、東西自由通路整備工事の完了（平成 23 年度）</p> <p>阪急新駅駅舎及び周辺整備事業の完了（平成 24 年度）</p> <p>阪急新駅周辺施設の維持管理（平成 25～27 年度）</p> <p>【現状】 駅舎及び東西自由通路の工事中（平成 22 年度）</p> |

政策 2 総合的な交通体系の整備

基本的な方向性：

幹線道路や交通施設の整備を進めるとともに、幅広い世代の人々に配慮した人を優先するまちづくりに取り組み、すべての市民にとって利用しやすい交通環境の実現を目指します。

施策 1 生活道路の整備

○舗装復旧・側溝改良事業【土木課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 公共下水道埋設後の道路舗装復旧とあわせて、老朽化の激しい側溝を改良し、開渠の側溝を蓋付きに改良します。 | 整備延長を伸ばします。 【目標】 毎年度 1,700m～2,500m の整備（平成 23～27 年度） 【現状】 4,646m を整備済み（平成 21 年度） |

施策 2 骨格的な道路網の整備

○府施行街路整備事業【まちづくり推進室】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|-----------------------------|--|
| 府との連携により、幹線道路の計画的な整備を促進します。 | 道路整備に向けて、事業認可、用地買収、道路築造の整備促進を図ります。 【目標】 事業中路線の早期の完成を目指し事業促進を図りながら、新規整備路線の検討、調整及び要望（平成 23～26 年度） 〔新規整備路線の検討、調整及び要望（平成 27 年度）〕 【現状】 早期の完成を目指し、事業促進を図っている（平成 22 年度） |

○長岡京駅前線整備事業【まちづくり推進室】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 長岡京駅前線の第2工区を早期に完了させるとともに、第3工区の事業認可を取得し、事業を実施します。 | 第2工区を早期に完了させるとともに、第3工区において事業認可の取得と用地買収及び道路築造を進めます。 【目標】 第2工区の供用開始（平成 23 年度） 第3工区の事業認可（平成 24 年度） 第3工区の用地買収 30%（平成 25 年度） 〔第3工区の用地買収 60%（平成 26 年度）〕 〔第3工区用地買収 100%（平成 27 年度）〕 【現状】 第2工区用地取得率 93%（平成 22 年度） |

施策3 公共交通及び交通手段の充実

○地域公共交通計画検討事業【都市計画課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 地域住民の利便性の確保や向上を目指し、需要に即した乗り合い運送サービスが提供されるよう、市内の公共交通のあり方について検討し、ビジョンを明確にします。 | 地域公共交通ビジョンを明確にします。 【目標】 「地域公共交通会議」における検討(平成 23～24 年度) 地域公共交通ビジョンの策定(平成 24 年度) 【現状】 庁内検討(平成 22 年度) |

○放置自転車防止事業【土木課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 駐輪場への利用誘導、放置自転車などへの啓発・警告シールの貼り付けなどの啓発活動や、定期的な放置自転車などの撤去を実施します。 | 自転車などの放置による駅前の歩行環境の悪化の防止、災害時における防災活動のための空間確保及び通行機能の円滑化を図るため、一日の平均放置台数を増加させないようにします。 【目標】 14 台/日以下を維持(平成 23～27 年度) 【実績】 14.24 台/日(平成 21 年度) |

○市営駐車場管理運営事業【土木課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|----------------------------|--|
| 市営駐車場の一時利用や月極定期利用などを実施します。 | 市営駐車場の利用拡大が違法駐車減少につながるため、市営駐車場の一時利用・定期利用の増加を目指します。 【目標】 2.58 回転/日(平成 23～24 年度) 2.60 回転/日(平成 25～27 年度) 【実績】 2.58 回転/日(平成 21 年度) |

○バス利用促進事業【土木課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 公共交通の活性化のために、ノンステップバスの導入促進及びコミュニティバス(はっぴいバス)の運行により、市民の利便性の向上に努めます。 | 公共交通活性化を図るため、コミュニティバスの一便当たりの利用客数の増加を目指します。 【目標】 11 人/便(平成 23 年度) 12 人/便(平成 24 年度) 平成 25 年度以降は公共交通体系の大幅な見直しに伴い、コミュニティバス運行の在り方について、再度検討を行います。 【実績】 9.3 人/便(平成 21 年度) |

施策 4 交通安全対策の推進

○交通安全普及事業【土木課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>国や京都府の交通安全運動計画に沿って、市として各種交通安全啓発活動を計画し、実地・現場で行います。また、教育機関や団体、家庭において、年齢や通行の状況に応じ、きめ細やかな交通安全教育を行うための支援を実施します。</p> | <p>教育機関や関係団体への支援を実施した回数を把握し、公表します。(資料や教材の提供などの回数)</p> <p>【目標】</p> <p>186回(平成23年度)</p> <p>188回(平成24年度)</p> <p>192回(平成25～26年度)</p> <p>[200回(平成27年度)]</p> <p>【実績】 172回(平成22年度見込み)</p> |

政策 3 防災・防犯体制の整備

基本的な方向性：

市民生活の安全性の向上を図り、災害や犯罪に強いまちづくりにより、市民の生命や財産を守ることを目指します。

施策 1 消防・防災体制の強化

○防災備蓄物資等整備事業【危機管理監】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 市民の約 30%にあたる 24,000 人が避難すると想定し、その避難者が生命を守るために必要な物資として、食料や毛布、マンホールトイレなどの備蓄や整備を行います。 | <p>現在備蓄している非常食(市民 30%分)の更新と避難生活における避難住民の栄養面を考慮した非常食を整備するとともに、避難所におけるトイレなどの環境整備や災害資機材(毛布・調理器具)を維持または増強します。</p> <p>【目標】</p> <p>非常食 24,200 食、缶詰パン 2,400 缶、長期保存食 480 食 (平成 23 年度)</p> <p>非常食 24,200 食、缶詰パン 2,880 缶、長期保存食 960 食 (平成 24 年度)</p> <p>非常食 24,200 食、缶詰パン 2,880 缶、長期保存食 1,440 食 (平成 25 年度)</p> <p>〔非常食 24,200 食、缶詰パン 2,880 缶、長期保存食 1,920 食 (平成 26 年度)〕</p> <p>〔非常食 24,200 食、缶詰パン 2,880 缶、長期保存食 2,880 食 (平成 27 年度)〕</p> <p>【現状】 非常食 22,224 食、毛布 6,040 枚、ボトル水 43,728 本、缶詰パン 1,152 個、移動かまど 10 個、マンホールトイレ 88 台 (平成 22 年度)</p> |

○防災訓練等実施事業【危機管理監】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 地区住民、自主防災会、自治会、各種機関及び市職員が連携して、各種訓練を実施します。訓練会場では防災に関するブースを設置し、参加者の体験中心の訓練を実施します。 | <p>目標参加者数(1自治会 100 人)に対する参加者数を増やします。</p> <p>【目標】</p> <p>100 人/自治会 (平成 23 年度)</p> <p>105 人/自治会 (平成 24 年度)</p> <p>110 人/自治会 (平成 25 年度)</p> <p>〔115 人/自治会 (平成 26 年度)〕</p> <p>〔120 人/自治会 (平成 27 年度)〕</p> <p>【現状】 100 人/自治会 (平成 22 年度)</p> |

○住宅・建築物耐震改修等事業【営繕課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 旧基準で建築された既存木造住宅の耐震診断及びマンションの耐震診断費用の一部を補助します。また、木造住宅耐震診断で、現行耐震基準に適合しないと診断された住宅耐震改修費用の一部を補助します。 | <p>木造住宅耐震診断(相談含む)、マンション耐震診断及び木造住宅耐震改修の補助件数を増やします。(平成17年度からの累計)</p> <p>【目標】</p> <p>耐震診断(相談含む)230件、マンション耐震診断4棟、木造住宅耐震改修20件(平成23年度)</p> <p>耐震診断(相談含む)260件、マンション耐震診断5棟、木造住宅耐震改修25件(平成24年度)</p> <p>耐震診断(相談含む)290件、マンション耐震診断6棟、木造住宅耐震改修30件(平成25年度)</p> <p>(耐震診断(相談含む)320件、マンション耐震診断7棟、木造住宅耐震改修35件(平成26年度)</p> <p>耐震診断(相談含む)350件、マンション耐震診断8棟、木造住宅耐震改修40件(平成27年度)</p> <p>【現状】耐震診断166件、マンション耐震診断0棟、木造住宅耐震改修8件、耐震相談年6回開催(平成21年度)</p> |

施策2 自主防災活動の推進

○自主防災組織育成事業【危機管理監】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 各種研修会や出前ミーティングなどを通じて、自主防災組織結成に向けた啓発活動を行います。また、初期救助資機材の購入支援と取り扱いなどの指導を行います。 | <p>全58自治会のうち、自主防災組織を結成している自治会を増やします。</p> <p>【目標】</p> <p>51自治会(平成23年度)</p> <p>52自治会(平成24年度)</p> <p>53自治会(平成25年度)</p> <p>(54自治会(平成26年度))</p> <p>(55自治会(平成27年度))</p> <p>【現状】48自治会(平成22年度)</p> |

施策3 防犯意識の高揚と自主防犯活動の推進

○防犯啓発・活動支援事業【危機管理監】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 防犯委員及び自治会による地域安全パトロールなど、防犯意識の向上を図るための啓発事業を行います。また、地域住民が取り組む防犯活動・防犯対策に対して要した費用の一部補助を行います。 | <p>市や団体、関係機関などの啓発活動回数を増やします。</p> <p>【目標】</p> <p>100回(平成23年度)</p> <p>105回(平成24年度)</p> <p>110回(平成25年度)</p> <p>(115回(平成26年度))</p> <p>(120回(平成27年度))</p> <p>【現状】99回(平成21年度)</p> |

政策 4 快適に暮らせる住宅の供給

基本的な方向性：

老朽化した市営住宅の今後のあり方や、高齢者向け賃貸住宅などの供給を検討することにより、市民が快適に暮らせる住宅の供給を目指します。

施策 1 公営住宅等の供給

○市営住宅の計画修繕事業【営繕課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 市営住宅等長寿命化計画に基づき、入居者の高齢化などに対応した住宅改修を実施します。 | 市営住宅等長寿命化計画に基づき、順次改修を実施します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 市営住宅等長寿命化計画策定(平成 22 年度) |

第5分野 産業

政策1 農林業の振興

基本的な方向性：

本市の特性を生かした都市近郊農業の維持発展を目指し、農業生産力の向上による農業経営の安定化と、農林産物を通じた農業者と市民の交流を促進します。また、市民の貴重な財産である西山の緑を守るため、森林（里山）の保全を進めます。

施策1 農業の振興

○農業団体支援事業【農政課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 市内の農業者で組織されている都市農業振興クラブやふれあい朝市実行委員会など、農業団体の組織運営や研修、地元産農林産物のPRイベントの企画運営などの活動を支援します。 | 農業団体の中でも特に農業の中核的な担い手で構成される都市農業振興クラブ員の数を維持します。 【目標】 38人以上を維持（平成23～27年度） 【現状】 36人（平成21年度） |

○特産物育成事業【農政課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 水稻の転作による特産野菜の産地育成など地元消費者の信頼確保による地産地消を推進します。 | 主要作物(花菜、ナス及びタケノコ)の生産量を維持します。 【目標】 花菜 62t ナス 200t タケノコ 600t 以上を維持（平成23～27年度） 【現状】 花菜 62t ナス 223t タケノコ 650t（平成21年度） |

○有害鳥獣対策事業【農政課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|------------------------|--|
| 捕獲計画に基づいて有害鳥獣の捕獲を進めます。 | 有害鳥獣による被害面積を減らします。（平成21年度比） 【目標】 155a（平成23年度） 150a（平成24年度） 145a（平成25年度） 〔140a（平成26年度）〕 〔135a（平成27年度）〕 【現状】 179a（平成21年度） |

○地産地消推進事業【農政課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 販路拡大(企業などへの地元産農林産物のPR)、学校給食などへの地元産農林産物の供給(食育への地元農家の貢献)、販売拠点の確保に取り組めます。 | 地元納入先(学校給食を含む)への地元産農林産物の納品実績金額を増やします。 【目標】 330万円(平成23年度) 335万円(平成24年度) 345万円(平成25年度) (355万円(平成26年度)) (365万円(平成27年度)) 【現状】 323万円(平成21年度) |

○農業委員会運営事業【農業委員会】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 農家台帳システムなどを活用した農地の利用形態の分析や、各集落の農業委員会活動による担い手農家の掘り起こしを行い、農地の利用集積を進めます。 | 優良農地の保全と担い手農家などの効率的な農業経営を推進するため、農地の利用権設定(貸借)の面積を拡大します。 【目標】 280a(平成23年度) 285a(平成24年度) 290a(平成25年度) (295a(平成26年度)) (300a(平成27年度)) 【現状】 240a(平成21年度) |

施策2 森林(里山)の保全

○造林・除間伐推進事業【農政課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 西山の森林機能を維持するとともに、望ましい里山林を保全するために必要な森林施業の推進と作業道などの整備を図ります。 | 植樹や下刈り、除伐、間伐、改良、竹林整備、整理伐などが行われる里山林の施業面積を拡大します。 【目標】 150ha(平成23年度) 160ha(平成24年度) 170ha(平成25年度) (180ha(平成26年度)) (190ha(平成27年度)) 【現状】 133ha(平成21年度) |

政策 2 商工業の振興

基本的な方向性：

豊かな市民生活を支える地域商工業の活性化を図るとともに、企業が事業活動を継続できる条件整備を進めます。

施策 1 商工業の活性化

○融資関係補助事業【商工観光課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 中小企業者が経営基盤安定のために利用した制度融資に対し、利子や保証料を補助し負担軽減を図ります。 | 制度融資の利用による市の補償支援をより効果的に実施し、金融機関の市場金利を注視しながら、保証料補給率と利子補給率の維持に努めます。また、中小企業者の経営基盤安定のために制度展開を経済情勢に即応性のある形に変更していきます。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 融資件数 572 件（平成 21 年度） |

○商店街等活性化支援事業【商工観光課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 各商店街団体が実施する商店街の活性化につながるイベント事業や販売促進事業などの各種事業活動に対し、補助金を交付します。 | 商店街活動のより一層の活性化のため、顧客の消費拡大につながるイベント事業や販売促進事業などへの取り組みを働きかけ、支援します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 支援事業件数9件（平成 21 年度） |

○商工会支援事業【商工観光課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 地区内商工業の総合的な改善を図るための経営指導や地域ブランドの創出、まちおこし基点事業、中心市街地エリア活性化事業など、中小企業の支援と社会貢献に取り組む商工会に対して補助金を交付します。 | 魅力ある商工会事業活動の充実により、商工会会員数の増強を図れる事業支援を行います。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 商工会会員数 1,125 店（平成 21 年度） |

○企業立地促進助成事業【商工観光課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|-----------------------------------|--|
| 事業所設置に関する助成や創業支援、地元雇用促進助成などを行います。 | 本市への企業進出状況をつぶさに把握するため、京都府企業立地推進課と連携して企業進出情報を入手し、条例に基づく円滑な立地支援策を行うことにより、雇用創出と、企業流出の防止を図ります。 【目標】 申請に対応（平成 23～25 年度） 【現状】 助成件数なし（平成 21 年度） |

政策 3 観光の振興

基本的な方向性：

市民や来訪者が本市の自然や歴史、文化に触れ、その魅力を堪能できるように、観光の視点を取り入れたまちづくりを推進します。

施策 1 観光事業の活性化

○観光イベント充実事業【商工観光課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 乙訓2市1町と八幡市の広域連携により、「歴史ウォーク」を行います。また、市内外の観光客をいざなう、食をテーマにした活動の推進を支援します。 | 乙訓・八幡歴史ウォークや食をテーマにした観光イベントの充実を図ります。 【目標】 各種イベント年2回(平成 23～24 年度) 年3回(平成 25～27 年度) 【現状】 歴史ウォーク1回(平成 21年度) |

○観光協会支援事業【商工観光課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 本市における持続可能な観光振興につながる具体的事業として、市民や観光客への憩いの場の提供や特産品などの宣伝啓発など、観光協会が実施する各種事業を支援します。 | 観光協会の会員数を増やします。 【目標】 205 人(平成 23～24 年度) 208 人(平成 25～26 年度) 〔 210 人(平成 27 年度) 〕 【現状】 170 人(平成 21 年度) |

○観光案内所管理運営事業【商工観光課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 阪急長岡天神駅前の観光案内所及びJR長岡京駅西口のバンビオ1番館の観光情報センターにおいて、市民及び観光客に観光案内やその他観光情報の提供を行うとともに、特産品や工芸品などの展示や販売などを行います。 | 観光案内所と観光情報センターにおける案内件数(電話案内を含む)を増やします。 【目標】 92 千人(平成 23 年度) 93 千人(平成 24 年度) 94 千人(平成 25 年度) 〔 95 千人(平成 26 年度) 〕 〔 96 千人(平成 27 年度) 〕 【現状】 90 千人(平成 21 年度) |

○八条ヶ池周辺維持管理事業【商工観光課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| <p>八条ヶ池中堤のキリシマツツジ、水上橋周辺及びアヤメ・カキツバタ・シヨウブ園などの観光地環境の景観を守ります。</p> | <p>八条ヶ池周辺の入り込み客数を増やします。</p> <p>【目標】</p> <p>68万人(平成23年度)</p> <p>68万5千人(平成24年度)</p> <p>69万人(平成25年度)</p> <p>(69万5千人(平成26年度))</p> <p>(70万人(平成27年度))</p> <p>【現状】 67万5千人(平成21年度)</p> |

第6分野 まちづくりの推進に向け

政策1 市民と行政のパートナーシップの確立

基本的な方向性：

市民に対して適切な情報提供を行うとともに、まちづくりに関する意思決定への市民参画を広げる、市民と行政のパートナーシップの確立を目指します。また、地域における課題解決の中心となる地域コミュニティ活動を促進するため、自治会活動の支援や交流基盤の整備に取り組みます。

施策1 市民との情報の共有化

○広報紙等発行业【情報管理課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|-------------------------------|---|
| 「広報長岡京」(広報紙)などの刊行物を編集及び発行します。 | 全世帯に行政情報を届けるため、広報紙の全世帯配布を維持します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 広報紙を月2回発行、シルバー人材センターへの委託により全世帯に配布(年間計 741,200部)(平成21年度) |

○ホームページの充実事業【情報管理課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 市の政策や施策、計画、条例、会議録などをホームページで公開します。また、適切で適時の情報提供を行います。 | ホームページの充実により、アクセス件数(月平均)を増やします。 【目標】 40,000件/月(平成23年度) 40,500件/月(平成24年度) 41,000件/月(平成25年度) 〔42,000件/月(平成26年度)〕 〔43,000件/月(平成27年度)〕 【現状】 38,850件/月(平成21年度) |

○情報公開・個人情報保護事務事業【情報管理課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--------------------------------------|--|
| 公開請求に基づく行政情報の公開及び、行政事務内容の情報提供を推進します。 | 行政の説明責任を果たすための基盤として、毎年情報公開の状況を取りまとめて公表します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 6月に運用状況報告書を公表し議会に報告、6月15日号広報紙面及びホームページで公表(平成22年度) |

施策 2 市政への参画の促進

○市民公募委員推進事業【市民協働・男女共同参画政策監】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 審議会所管課などに対して「審議会等の設置及び運営等に関する基準」の周知徹底を図り、市民公募委員採用の増加を働きかけます。 | 市民公募委員の採用が可能な審議会等(行政委員会及び休会中のものを除く)のうち、市民公募委員を実際に採用している審議会等の比率を高めます。 【目標】 46% (平成 23 年度) 49% (平成 24 年度) 52% (平成 25 年度) 〔55% (平成 26 年度)〕 〔58% (平成 27 年度)〕 【現状】 39.22% (平成 21 年度) |

○まちかどトーク事業【情報管理課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 市長自らが出向いて、市民と直接対話することにより、市民のニーズを把握し、また、市民に行政情報を提供します。 | 幅広い年齢層のサークル、団体に働きかけ、参加者数を増やします。また、開催状況をホームページなどに掲載し、市民に公表します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 6団体 160 名 (平成 21 年度) |

施策 3 コミュニティ活動の促進

○市民活動サポートセンター管理運営事業【市民協働・男女共同参画政策監】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 市民活動を支援する場を提供します。なお、この施設の管理に関しては、NPO など市民活動を支援する団体に委託します。 | 市民活動の拠点となる市民活動サポートセンターの利用促進が市民活動の支援拡大につながるため、市民活動サポートセンターの利用者数と団体登録数の増加を目指します。 【目標】 19,000 人 100 団体 (平成 23 年度) 19,250 人 105 団体 (平成 24 年度) 19,500 人 110 団体 (平成 25 年度) 〔19,750 人 115 団体 (平成 26 年度)〕 〔20,000 人 120 団体 (平成 27 年度)〕 【現状】 18,751 人 98 団体 (平成 21 年度) |

○市民参画協働推進事業【市民協働・男女共同参画政策監】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|---|
| 市民参画協働懇話会の運営や協働プラットフォームの実施、パブリックコメント制度の活用促進を行います。 | 協働プラットフォームの運営を進めます。 【目標】 毎年度1～2つ (平成 23～27 年度) 【現状】 2つ (平成 22 年度) |

○地域コミュニティ活性化事業【市民協働・男女共同参画政策監】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 行政が対応してきた守備範囲を見直し、地域コミュニティに関連する様々な事業を地域住民が自ら考えて活動できるよう、小学校区単位で支援します。 | 小学校区単位の地域コミュニティ支援モデル地区を設定し、包括的に支援します。 【目標】 毎年度1～2地区（平成 23～27 年度） 【現状】 3地区（平成 22 年度） |

○市民交流フロア等管理運営事業【総合交流センター】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| JR長岡京駅西口のバンビオ1番館内総合交流センターで、市民交流フロアとして、児童室の自由利用や談話コーナーの設置をはじめ、住民票など証明書類の交付サービス、インターネット利用サービス、各種行政情報の提供、その他市民サービスの提供及び市政案内を行います。 | 市民交流フロア等の利用状況を示すものとして、各種行政サービスの利用件数の増加を目指します。 【目標】 証明書類 430 件、インターネット 4,300 件、 図書返却 5,700 件／18,400 冊、 広場利用者 64,000 人（平成 23 年度） 証明書類 430 件、インターネット 4,400 件、 図書返却 5,800 件／18,800 冊、 広場利用者 64,000 人（平成 24 年度） 証明書類 440 件、インターネット 4,500 件、 図書返却 5,900 件／19,200 冊、 広場利用者 64,500 人（平成 25 年度） 証明書類 440 件、インターネット 4,600 件、 図書返却 6,000 件／19,600 冊、 広場利用者 64,500 人（平成 26 年度） 証明書類 450 件、インターネット 4,700 件、 図書返却 6,100 件／20,000 冊、 広場利用者 65,000 人（平成 27 年度） 【現状】 証明書類 419 件、インターネット 4,191 件、 図書返却 5,528 件／18,183 冊、 広場利用者 63,576 人（平成 21 年度） |

○長岡京ガラシャ祭（市民まつり）実行委員会事業【総務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|----------------------------------|--|
| 市民で組織する長岡京ガラシャ祭実行委員会に対して助成を行います。 | 地域振興を目的に市民や市民団体が主体的に考え、事業運営できるよう誘導します。また、事業経費に占める一般財源充当額（補助金額＋人件費相当分）の削減を目指します。 【目標】 市民まつりとして、市民主導での事業運営に移行できるよう誘導します（平成 25 年度） 〔一般財源充当額 21,000,000 円（平成 27 年度）〕 【現状】 一般財源充当額 24,600,000 円（平成 22 年度） |

○自治会活動支援事業【総務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 自治会活動への支援を行います。また、自治会の加入世帯増加の取り組みを行います。 | 全国的に自治会離れが進むなか、自治会の加入世帯数を維持または増やします。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 58 自治会 20,681 世帯（平成 22 年 4 月 1 日） |

○多世代交流ふれあいセンター管理運営事業【多世代交流ふれあいセンター】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 市西部の新たな公共施設として、多世代が交流するふれあいの場を提供するとともに、コミュニティ活動の促進を図ります。 | 多世代交流ふれあいセンターの利用者数を増やします。 【目標】 11,000 人／年（平成 23 年度） 12,000 人／年（平成 24 年度） 13,000 人／年（平成 25 年度） 〔14,000 人／年（平成 26 年度）〕 〔15,000 人／年（平成 27 年度）〕 【現状】 11,000 人／年（平成 22 年度見込み） |

政策 2 市民に開かれた合理的な行財政運営

基本的な方向性：

地方分権時代にふさわしい自立した地方自治体としての役割を発揮するため、効率的な行財政運営を目指します。

施策 1 効率的な行財政運営

○公共施設検討事業【政策推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| よりよい公共サービスの提供と整備費及び維持管理運営費の縮減を目指した市の公共施設全体の効率化を図るための指針を定め、施設整備の具体化について検討し、適切な運用に努めます。 | 公共施設の整備のための指針を定め、施設の整備と運営についての具体的検討を行います。 【目標】 公共施設の整備のための指針の検討・策定（平成 23～24 年度） 指針に基づく対象施設整備の具体化の検討（平成 25～27 年度） 【現状】 公共施設のあり方の検討（平成 22 年度） |

○行財政改革推進事業【政策推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|--|
| 第3次長岡京市行財政改革大綱をもとに、第3次長岡京市行財政改革アクションプランを実行します。 | 行財政改革アクションプランの着実な実行を図るため、外部委員会の意見を受けて推進状況を毎年度公表します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 7、10 月に外部委員会にて検討、報告。9月にホームページ上で公表。（平成 21 年度） |

○財政調整基金積立事業【財政課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 財源の確保や歳出の見直しなどによる予算編成と執行管理により、健全な財政構造を構築し、一定の財政調整基金の残高を確保します。 | 持続可能な財政運営を実現するため、年度間の財源を調整する財政調整基金の残高を一定額維持します。 【目標】 財政調整基金残高 16 億円以上（平成 23 年度） 10 億円以上（平成 24～27 年度） 【現状】 財政調整基金残高 18 億円（平成 21 年度末） |

○法令遵守推進事業【総務課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 法令遵守委員会の運営及び開催や、法令遵守マネージャーへの相談、法令遵守に関する職員への研修などの啓発、市民への啓発を実施します。 | 市民の信頼を得るため、市職員から公益通報及び不当要求行為などの報告があった場合には、必ず法令遵守委員会を開催します。また、市職員を対象にした研修会を年1回実施します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 法令遵守委員会を2回開催。新人職員及び主査級職員などを対象に研修を実施（平成 21 年度） |

○税徴収事業【収納課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--|---|
| 京都地方税機構と連携するとともに、納税機会の拡充及び利便性を向上させ、納税意識を啓発します。 | 徴収すべき税を確実に集めるため、課税額に対する収納額の比率を維持または向上させます。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 95.62%(平成 21 年度) |

○入札・契約事務事業【管財課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|----------------------|---|
| 入札制度において、電子入札を実施します。 | 電子入札の実施件数を増やします。 【目標】 5件（平成 23 年度） 10 件（平成 24 年度） 20 件（平成 25 年度） 〔40 件（平成 26 年度）〕 〔80 件（平成 27 年度）〕 【現状】 0件（平成 22 年度） |

施策 2 情報化の推進

○地域・行政情報システム充実事業【情報管理課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 整備済みの光ファイバーネットワーク環境と各種アプリケーションを利用して、行政情報を発信します。ネットワーク環境においては情報資産の適切な維持運用管理、更新及びセキュリティ管理に取り組みます。 | 市民がアクセスしやすいシステム環境を維持しつつ、セキュリティを重視した安定的なシステムの稼働を目指します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 常に最新のセキュリティソフトの導入と適用、安定稼働への対策を実施(平成 22 年度) |

施策 3 人的資源の有効活用

○職員研修事業【職員課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 職場内研修や職場外研修、通信研修などを実施し、職員の意識改革と能力向上を図ります。 | 職員の受講回数を維持します。 【目標】 2回以上の実施を維持(平成 23～27 年度) 【現状】 2.5 回(平成 21 年度) |

政策 3 近隣自治体・大学等との連携協力

基本的な方向性：

近隣自治体や大学などと連携協力し、本市のみでは対応できない課題の解決を目指します。

施策 1 大学等との連携協力

○官学連携推進事業【政策推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|--------------------------------------|--|
| 京都府立大学をはじめとする大学と連携協力し、様々な行政課題に対応します。 | 京都府立大学との連携協力事業数を増やします。 【目標】 12 事業(平成 23～24 年度) 13 事業(平成 25～26 年度) 〔14 事業(平成 27 年度)〕 【現状】 6 事業(平成 21 年度) |

○広域行政事業【政策推進課】

| 事業の概要 | 目標指標 |
|---|--|
| 広域的な連携組織である歴史街道推進協議会や乙訓地域分科会などにおいて、広域的な事業の展開と検討を行います。 | 乙訓地域分科会での広域行政の調査研究の内容について、広報紙やホームページなどで市民へ情報を提供します。 【目標】 上記内容を目標とします 【現状】 12 月に乙訓地域分科会だよりを発行、ホームページで情報を公開 (平成 22 年度) |